

18 幼児期の教育

第3期プラン 1-(6)-ア

1

幼児一人一人の直接的な体験としての遊びや、幼児同士が共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする「協同する経験」等、園生活全体を通して、「生きる力」の基礎を育成する。また、幼児教育において育みたい資質・能力を総合的な指導の中で一体的に育むとともに、基本的な生活習慣等を身に付けられるよう援助する。

令和4年度 重点実践事項

- 幼稚園等と小学校の合同研修等による幼児期と児童期の円滑な接続の推進
- 「すくすく ひょうごっ子」の活用等を通じた家庭との連携推進

実践目標

1

発達や学びの連続性を踏まえた教育を充実する

「生きる力を育む教育の推進」



①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成・実施

幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育の質の向上を図る。その際、地域の状況や園の規模、教職員の構成等の実態を考慮するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を適切に行う。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。実際の指導では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。

②カリキュラム・マネジメントに基づく保育の展開

幼児理解に基づく指導計画、環境の構成と活動の展開、活動に沿った必要な援助について、検証や評価により指導の改善を図るとともに、園内研修を充実する。



③幼児期と児童期の円滑な接続

幼児教育施設間の連携を深めるとともに、幼稚園等と小学校間においても「すくすく ひょうごっ子」等を参考にしながら合同研修・相互参観等の実施や、学びのつながり・指導方法等に関する意見交換をするなど連携する。また、そこで得た知見をいかして接続期の教育課程の改善に努めるなど、幼稚園等と小学校間で、幼児児童の発達を長期的な視点で捉え、円滑な接続を組織的に行う。

④特別な配慮を必要とする幼児の指導

特別な配慮を必要とする幼児の指導にあたっては、園内委員会による実態把握、支援方法等の検討、幼稚園等在籍時から小学校との連携を行う。その際、保護者との連携を図るとともに、特別支援学校や医療・福祉機関等からの専門的な助言等を得る。併せて、合理的配慮(教育内容・方法等)を提供する。

⑤遊びを通し体を動かす機会の確保

運動への興味・関心を高め、小学校以降の運動習慣の定着につなげるため、「幼児期運動指針」等を活用し、発達の特性に応じた様々な遊びを通して、自ら体を動かす楽しさや心地よさを味わえるようにする。

幼稚園・認定こども園・保育所の概要

幼稚園 3～5歳	小学校以降の教育の基礎を培うための幼児期の教育を行う学校
保育所 0～5歳	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
認定こども園 0～5歳	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
幼保連携型	学校かつ児童福祉施設
幼稚園型	学校(+保育所機能)
保育所型	児童福祉施設(+幼稚園機能)
地方裁量型	幼稚園機能+保育所機能

関係資料

※関係資料一覧より一部抜粋
※一覧はP67のQRコードから閲覧可

継続的、発展的な幼児教育施設と小学校との連携、接続に向けた取組の工夫や仕組み作り、体制作りについて (R3 県教委)
 幼小の接続を意識した教育実践と接続期のカリキュラムの充実に向けての充実に向けて (R2 県教委)
 幼児教育資料・親子ノート「すくすく ひょうごっ子」(R1 県教委)
 幼児期の教育と小学校教育の「指導方法」の接続推進に向けて～園と小学校の相互参観の取組を通して～ (R1 県教委)
 幼児期と児童期の「学び」の接続の推進に向けて～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして～ (H30 県教委)
 学びと育ちをつなぐアプローチカリキュラムの作成 (H29 県教委)

①心身の調和のとれた発達の基礎の育成 幼

自然の中での遊びや動植物とのふれあい、地域の幼児児童生徒及び高齢者等との交流や地域行事への参加等、心身の調和のとれた発達を促す多様な体験が得られるよう工夫する。併せて、挨拶や手洗い等、幼児自身が生活に必要な習慣を身に付けることの大切さに気付き、自覚できるようにする。

重点! ②伝え合う力の育成 幼

生活の中で心が動く体験をし、感じたことや考えたことを自分なりの言葉や様々な方法で表現したり、教職員や他の幼児等の話を聞いたりすることを通して、伝え合う楽しさを味わえるようにする。

③人と関わる力の育成 幼

他の幼児や教職員との温かなふれあいの中で、相手の思いやきまりの大切さ、してよいこと・悪いことに気付き、考えながら行動し、気持ちを調整したり、きまりを守ろうとしたりするなど、社会生活における望ましい習慣や態度を身に付けられるようにする。

重点! ①開かれた園づくり 幼

積極的な情報の発信、学校評価の結果の公表、地域の教育力の活用や関係機関との連携等を行い、保護者や地域の人々の理解や支援を得る。

②防災教育・安全教育の充実 幼

震災等の教訓をいかし、災害時等に自分の命を守る行動をとることができるよう、日頃から指導する。また、災害時の備えや幼児の安全確保について、家庭や地域、関係機関との連携を図る。

重点! ③子育ての支援 幼

「すくすく ひょうごっ子」の活用を啓発し、幼児の発達や幼児への関わり方等に対する保護者の理解、親子の交流が深められるようにする。また、保護者や地域の実態に合わせた子育ての支援の充実を図るため、幼児期の教育相談、情報発信、保護者同士の交流の機会の提供等に努める。

「すくすく ひょうごっ子」

幼稚園等における教育の実践や子どもの発達のプロセスを保護者に理解してもらうことや、保護者が育児の楽しさを実感し、親子の交流を深めてもらうことを目的としており、幼児教育資料と書き込み型の親子ノートが一体となっています。園・所に在籍する3~5歳児を対象に、保護者へ配布しています。

【内容構成】

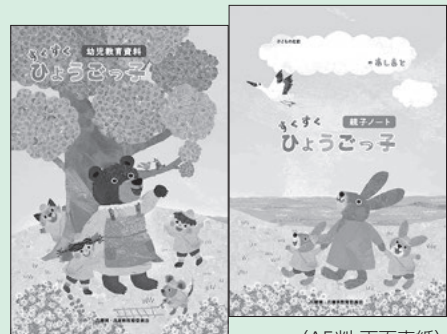
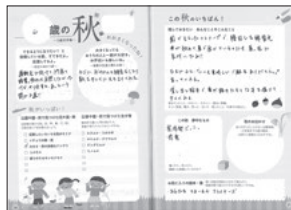
①幼児教育資料

- ・乳幼児期の育ちと関わり
- ・園・所と家庭でともに育てる
- ・家庭で育てる
- ・小学校教育とのつながり



②親子ノート

- ・季節とともに成長を感じよう
- ・おもいでのあしあと
- ・お誕生日おめでとう!
- ・一緒に遊ぼう!



(A5判 両面表紙)

【園・所での活用】

- ・園だよりやドキュメンテーションに抜粋資料を添えて
- ・子育て相談時の具体的実践例として
- ・職員間で保育を見つめ直す研修資料に
- ・小学校等他施設との連携に
- ・懇談会等で保護者間の交流の題材に

幼児期において育みたい資質・能力(イメージ)

